

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資について

－目標－ 恩納第2地区の整備、恩納第3地区、名嘉真地区の事業採択及び新規整備

今後は、恩納第2地区は整備中、新規管路布設は恩納第3地区・名嘉真地区において予定しており、処理場については名嘉真地区処理場の新設を予定しています。

建設改良費内訳（新設工事予定）

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
731,000	795,400	765,351	842,200	427,000	697,000	563,000	563,000	563,000	567,000

2. 財源について

－目標－ 適切な財源確保による安定経営

（料金収入）

計画期間内の各年度 30 世帯（90 名）の水洗便所設置人口増加を見込んでいます。

（補助金）

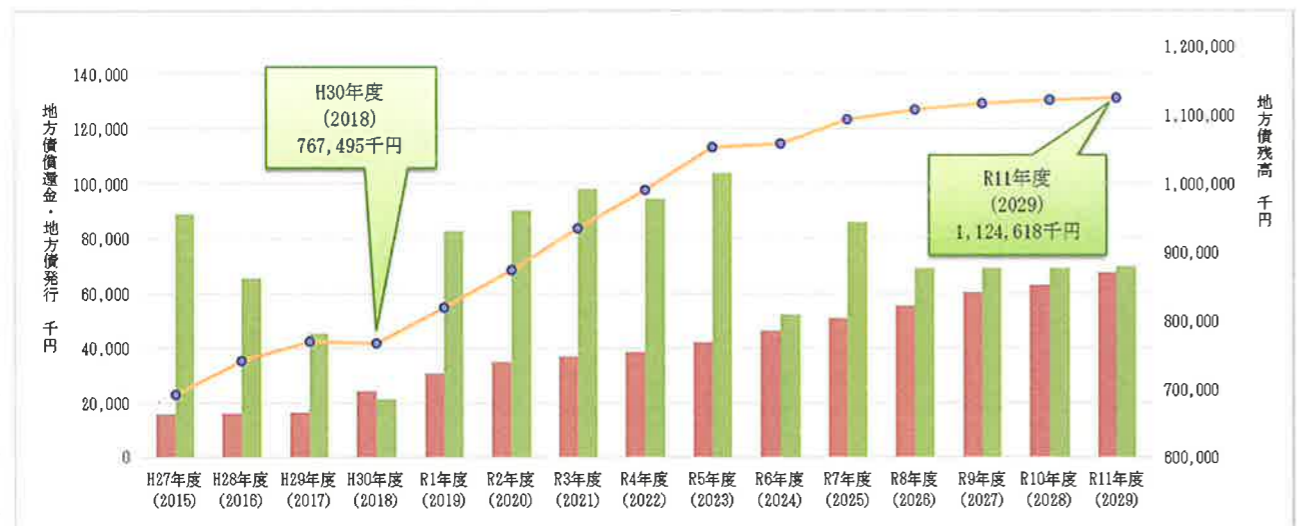
建設改良費の 87.5%を補う予定です。

（地方債）

建設改良費の 12.5%を補う予定です。

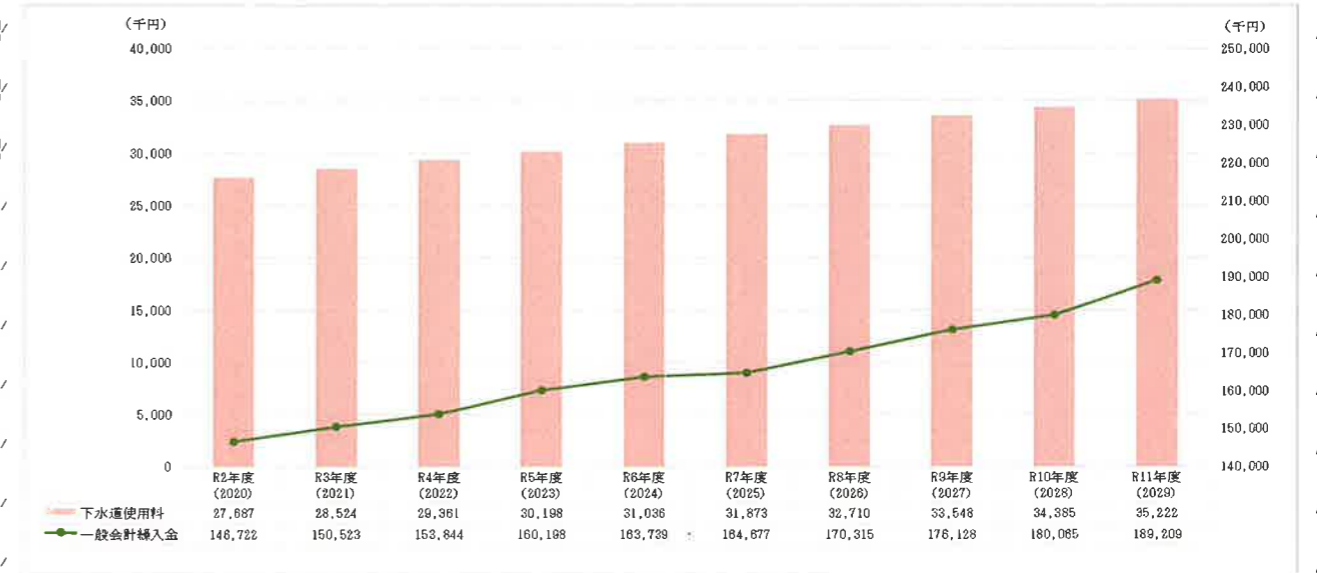
平成 30 年度末時点の残高は 767,495 千円となっています。今後も各年度において新規管路布設や処理場整備のために必要な地方債の発行を予定しているため、令和 11 年度では平成 30 年度末時点の約 146.5%の約 1,124,618 千円まで増加する見込みです。

地方債の状況（地方債残高・地方債償還金・地方債発行）



3. 下水道使用料と一般会計繰入金

下水道使用料は、水洗便所設置人口を毎年 30 世帯（90 名）ずつの増加を見込み、支出については経費削減に努めていきますが、施設の新規整備が必要で国県補助金や地方債で補いますが、自己財源での工事や地方債償還金が増加することで一般会計からの繰入金からの繰入金に依存する状況です。



4. 投資・財政計画のまとめ

今後行政区域内人口はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

行政区域内人口が横ばいの見込みの中で、水洗便所設置人口については、毎年 30 世帯（90 名）ずつの増加を見込み下水道使用料は水洗化人口の上昇に比例して増加推移していきます。

新規整備、機械装置の老朽化に伴う修繕費、動力費の増加に伴い多額の支出が見込まれます。

また自己財源での工事が発生すること、地方債償還金が増加することで、一般会計からの繰入金なしでは資金不足が予測されます。

一般会計からの繰入金に依存しないためにも、また料金単価が全国的にも低い（国は 3,000 円/m³を基準としている）ことで下水道料金の改定について検討を行う必要があります。

今後、下水道料金の値上げについては下水道使用料審議委員会で検討していきます。